

2023年2月17日
電気事業連合会

「企業倫理等委員会」の開催について

昨年12月以降、複数の一般送配電事業者において、本来は非公開である新電力等の顧客情報が、グループ内の小売電気事業者の従業員等によって閲覧できる状態にあり、小売電気事業者において、新電力等の顧客情報を閲覧・利用していたこと等が判明いたしました。また、経済産業省が保有する再エネ業務管理システムについて、一般送配電事業者に付与されたアカウントを小売電気事業者が利用し、閲覧していた事例も確認されております。

電気事業連合会では、これらの事案を非常に重く受け止め、再発防止の徹底に向けて、本日、各社社長とコンプライアンスに精通した外部の弁護士をメンバーとする「企業倫理等委員会」を開催いたしました。

今後、各社が実施する調査や報告徴収への対応などで判明した課題等も踏まえ、電気事業連合会として、取り組むべき内容を引き続き検討するとともに、コンプライアンスの徹底に真摯かつ不断に取り組むことを通じて、社会の皆さまからの信頼の回復に努めてまいります。

<本日の概要>

1. 議題

- ・新電力等の顧客情報の不適切な取扱い等について

2. 内容

- ・電力各社の事案の共有
- ・電気事業連合会として今後、原因、課題、ベストプラクティスの共有を行い、コンプライアンスの徹底に向けて取り組んでいくという方向性の確認

3. 委員

電力各社の社長、電気事業連合会副会長、
電気事業連合会理事・事務局長、社外から招聘した弁護士（1名）

以上